

令和8年度愛媛県「心の輪を広げる体験作文」及び

「障害者週間のポスター」の募集要領

1 趣 旨

障がい者に対する県民の理解の促進を図るため、「心の輪を広げる体験作文」及び「障害者週間のポスター」を募集するものである。

2 テーマ

(1) 心の輪を広げる体験作文

出会い、ふれあい、心の輪 ―障がいのある人とない人との心のふれあい体験を広げよう―

(2) 障害者週間のポスター

障がいの有無にかかわらず誰もが能力を発揮して安全に安心して生活できる社会の実現

3 応募資格

(1) 心の輪を広げる体験作文

小学生以上（特別支援学校の小学部、中学部及び高等部の児童生徒を含む）

(2) 障害者週間のポスター

小学生及び中学生（特別支援学校の小学部及び中学部の児童生徒を含む）

4 応募の方法

(1) 心の輪を広げる体験作文

①作文の題名及び内容

作文の題名は自由とし、内容は障がいのある人とない人との心のふれあいの体験をつづったものとする。なお、応募作品は未発表のもの1編に限る。

②募集区分

小学生区分、中学生区分、高校生区分及び一般区分の4区分とする。

③制限字数、用紙の様式等

小学生及び中学生 800字～1600字程度(400字詰め原稿用紙2～4枚程度)

高校生及び一般 1600字～2400字程度(400字詰め原稿用紙4～6枚程度)

用紙は、原則として横向き・縦書き(400字詰め原稿用紙等)とする。

大きさは、B4判又はA4判とする。

※1「他作品等の模倣・流用・盗用等（生成AIの使用を含む）」を行っていないこと（第三者が知的財産権を保有する著作物を使用しないこと）。

※2パソコン等の電子機器による作成も可とする。

④応募先

〒790-8570 松山市一番町4丁目4-2

愛媛県保健福祉部生きがい推進局障がい福祉課宛て

連絡先：089-912-2422

⑤応募方法

作品及び別紙1（作者の属性等）

⑥応募期間

令和8年7月1日（水）～令和8年9月7日（月）必着

(2) 障害者週間のポスター

①作品の題名及び内容

作品の題名は自由とする。内容は障がい者に対する県民の理解の促進等に資するものとし、障がいのある人となない人の間の相互理解・交流等を造形的表現で訴えるものとする。なお、応募作品は未発表のもの1点に限る。

②募集区分

小学生区分及び中学生区分の2区分とする。

③規格、画材等

画用紙のB3判（横364mm×縦515mm）又はいわゆる四つ切り（横382mm×縦542mm）を使用し、これに満たない作品はB3判の台紙に貼付する。

彩色画材は自由とし、作品は縦向き（縦長）での作成とする。

※1「他作品等の模倣・流用・盗用等（生成AIの使用を含む）」を行っていないこと（第三者が知的財産権を保有する著作物を使用しないこと）。

※2 造形的表現で訴えるものとし、標語その他文字を入れないこと。

（例年、標語その他文字の入った作品が散見されます。標語及びそれに類する文字の入った作品は審査対象外となりますのでご注意ください。）

※3 提出にあたっては、ポスターを折り曲げないこと。

④応募先

〒790-8570 松山市一番町4丁目4-2

愛媛県保健福祉部生きがい推進局障がい福祉課宛て

連絡先：089-912-2422

⑤応募方法

作品及び別紙2（作者の属性等）

⑥応募期間

令和8年7月1日（水）～令和8年9月7日（月）必着

5 選定及び表彰等

県において、各部門からそれぞれ最優秀賞、優秀賞、佳作を選定し、12月上旬に開催予定の第45回障がい者福祉推進愛媛県大会において表彰する。

6 その他

(1) 応募作品は原則として返却しない。

(2) 入賞作品については、複製・印刷する等により啓発広報活動に使用する。

(3) 入賞作品のポスターについては、障害者週間行事等で展示する。

(4) 入賞作品の使用等に当たっては、作品の趣旨を損なわない範囲で一部修正することがある。